
総務省
V-Lowマルチメディア放送に関するヒアリング

ご説明資料

(抜粋)

平成23年8月2日

ニッポン放送
📻 **I AM RADIO | 242**

1. 「東日本大震災とアナログラジオ」

1. 「ニッポン放送は東日本大震災をどう伝えたか」
2. 「東日本大震災 ～ アナログラジオ＝地域／防災メディアとしての評価」
3. 「東日本大震災 ～ アナログラジオの課題(経営と将来)」

2. 「ラジオとV-Lowマルチメディア放送～東日本大震災を受けて」

1. 「地域メディアとして、どう防災情報を伝えていくか＝防災災害情報の地域連携イメージ」
2. 「ラジオの機能／ビジネスのさらなる活性化のための組織体イメージ＝プラットフォームイメージ」

3. 「V-Lowマルチメディア放送の『地域情報機能』『防災情報機能』のさらなる深化へ」

1. 「V-Lowマルチメディア放送」の一部“シナリオの書き換え”の必要性
2. 「V-Lowマルチメディア放送」の本放送を前提とした“実証実験”等の必要性

4. 「V-Lowマルチメディア放送への参入に関する弊社の基本的な考え方」

1. 本年2月提出～「V-Lowマルチメディア放送の制度枠組みについての意見公募」の確認
2. 本年2月提出～「V-Lowマルチメディア放送に係る参入希望等調査」の確認

1-1

ニッポン放送 は東日本大震災をどう伝えたか -1

3月11日 (金) 午後2時46分 東日本大震災発生

津波警報発令→EWS=緊急警報信号送出

通常番組/CM休止～以降 「62時間」 に渡っての「特別災害放送体制」へ

“被災地の状況報道も重要だが” “地域の「安心」「安全」報道の徹底を確認”



都内/近郊からの記者レポート (無線)

政府 (首相・官房長官等) ・気象庁会見中継

東北放送/IBC岩手放送他被災地局 同時放送

帰宅困難者状況=救援・救難場所情報

茨城/福島/宮城/岩手に派遣した記者中継

原子力/放射能被害に関する専門家解説

一般/首都高/一般高速～道路情報 (道路交通情報センター等)

鉄道/バス/タクシー等の公共交通情報 (JR・私鉄・都他)

リスナーからの体験情報 (メール・twitter)

スーパー/コンビニ等の生活情報



「学校・お勤め先安否情報」体制

ライフライン情報=ライフラインネットワーク

ニッポン放送では、首都圏の大災害に備え、ビル=会社単位、小中高校単位で【安否情報】を日常からネットワーク化。震災当日は東京と近県の私立中学高等学校と国立大学付属校の計377校からニッポン放送テレフォンセンターに電話で伝えられる生徒の安否の情報は「全員無事です。安全が確認されるまで、学校で待機します」等。

10万人超の無事伝えた



東京新聞 (5月20日付)

NHKを含む在京ラジオとライフライン5社 (NTT東日本、NTTドコモ、東京電力、東京ガス、東京都水道局) はライフラインネットワークを構築し、



災害時最も被災者の情報ニーズが高いライフライン情報 (被災、復旧など) を放送7社の全電波へ直接ライフライン各社より放送

1-1

ニッポン放送 は東日本大震災をどう伝えたか -2

1億円超の東日本大震災義援金を被災地へ

発生翌日の12日夜には、今回の震災に於ける義援金の受付をスタート。被災地への温かい励ましのメッセージが綴られた善意の義援金が連日寄せられ、最終金額の1億305万3278円は、6月27日、日本赤十字社 近衛忠輝社長に届けられた



ニッポン放送1階での義援金を受付 日本赤十字社を通じて現地へ

東北ラジオ各局からの生放送展

震災後、ニッポン放送の各ワイド番組を東北放送／ラジオ福島／茨城放送の各スタジオから3~4時間に渡って生送出、番組パーソナリティの目を通した被災地現地の状況を首都圏リスナーに直接伝えると共に、各放送局のアナウンサーとともに「風評被害」防止を訴えた（茨城放送とは、現在でも連携するレギュラーコーナーを設定～同局のアナウンサーが生で復興支援／風評被害防止を訴えている）

TBCラジオ

ラジオ福島 IBC茨城放送

6,200台のラジオ、3万2,000本の乾電池を被災地へ

文化放送 AM1134 ニッポン放送
「東日本大震災被災地にラジオを送ろう」キャンペーン

被災地で重要な情報源となるラジオが不足していることを受け、自宅に使っていないポータブルラジオと未使用の乾電池の無償提供を文化放送との共同でリスナーに呼びかける「東日本大震災被災地にラジオを送ろう」キャンペーンを実施。リスナーが持ち寄るラジオに、乾電池を装填、整備し、さらに被災者宛のメッセージを同封し、両局で合計6,200台のラジオ、3万2,000本の乾電池を東北各地の避難所・仮設住宅、及び、IBC岩手放送、



ニッポン放送受付にラジオを届けるリスナー 亶理町のFMあおぞらに届けられたラジオ



ニッポン放送に届いた台湾製ラジオ1000台

東北放送、ラジオ福島、茨城放送などのラジオ局、亶理町、宮古、山田町、大船町の各コミュニティ・さいがいFM局にニッポン放送のスタッフが直接、又は間接に送付するとともに、国内のラジオの品薄状況をふまえ、三井物産の協力で、台湾よりラジオ1000台を緊急輸入、併せて現地に送付した

コミュニティFM／災害FMとの連携・サポート



被災地域に最も密着しているメディアが「コミュニティFM」そして震災直後に開局した「災害FM放送」。ニッポン放送では被災地の各コミュニティ・災害FM局とこれまで番組を通しての連携、又、様々な面でサポートを行っている

発生直後からの被災地の模様を直接伝えてもらう他、首都圏のリスナーの声を、彼らの電波を通して伝えた（カシオペア FM／若手、郡山コミュニティFM／FMあおぞら／亶、他）

音楽著作権処理のサポート（気仙沼災害FM）

3月29日（火）『復興支援チャリティマッチ がんばろう日本！SAMURAI BLUE 対Jリーグ選抜代表 ラジオ 実況番組』を「FMたいはく・ラジオスリー（仙台）」に無料配信

被災地支援「24時間チャリティ番組」放送

震災発生から約1ヶ月を経過しようとする4月9日（土）午後1時から24時間にわたって「東日本大震災 被災地復興支援『ニッポン放送ラジオ・チャリティ・ミュージックソンスペシャル～福山雅治 I'm with U キミと、24時間ラジオ』」を急遽放送、この放送は、東北放送、IBC岩手放送、ラジオ福島、茨城放送をはじめ、全国のAMラジオ43局中41局が同時放送、募金／メッセージを寄せた全国のリスナーは約2万人を超えた



← サンケイスポーツ
→ 電話受けの社員

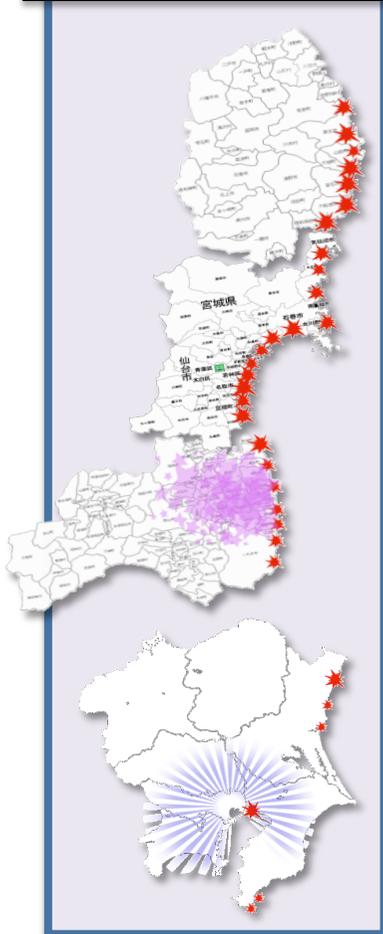
→ 番組終了後、ニッポン放送前の約3000人のリスナーに挨拶をする福山雅治

and more ...

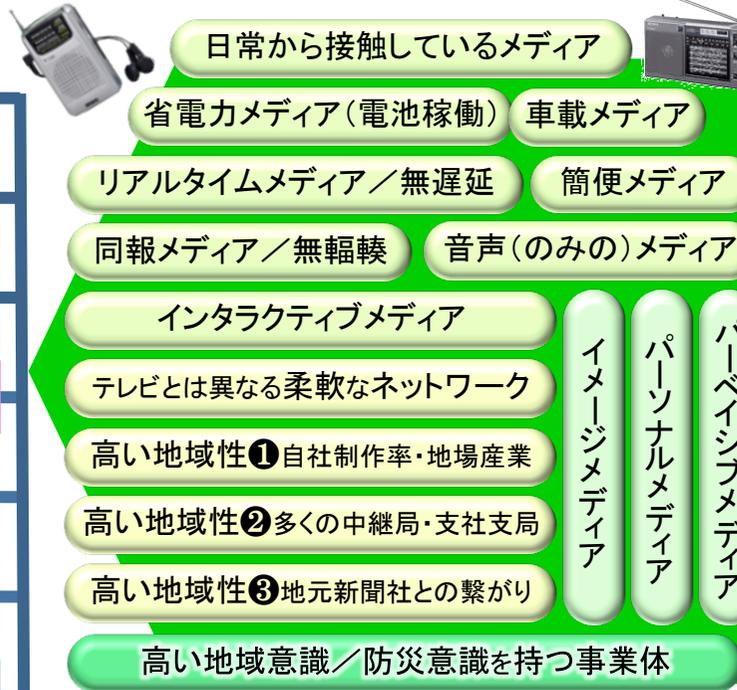
1-2

東日本大震災～アナログラジオ＝地域／防災メディアとしての評価

東日本大震災



- 巨大地震
- 停電
- 津波警報
- 原発災害
- 避難所
- 被災生活
- 帰宅困難



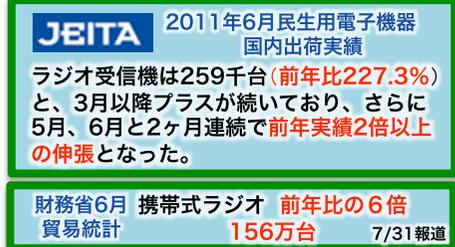
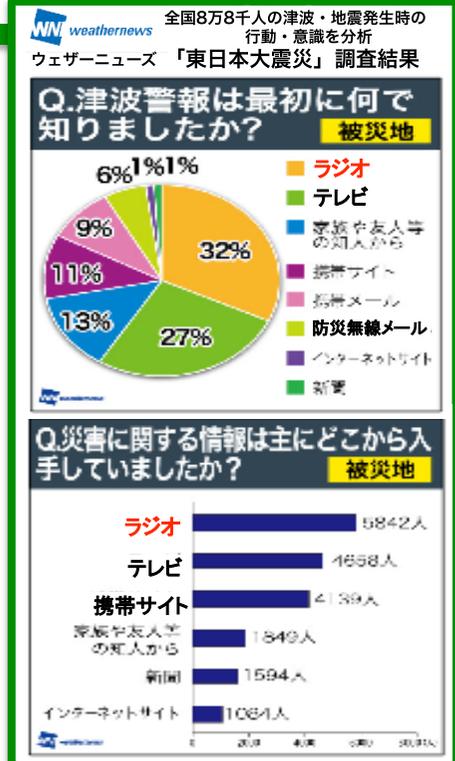
“ラジオの強さ”

「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会報告書」

音声メディア(ラジオ)には、音声メディア(ラジオ)ならではの価値

ラジオは、地域社会に貢献し、多様性・多文化を支えている

ラジオは将来に渡っても、防災時に強いメディアである



地域防災情報の確保・被災地(首都圏を含む)の生活支援に於いて
アナログラジオの有効性は証明された……

課題は…
(次頁へ)

1-3 東日本大震災～アナログラジオの課題（経営と将来）

東日本大震災

巨大地震

停電

津波警報

原発災害

避難所

被災生活

帰宅困難

東南海地震

大震災
での
アナログ
ラジオの
課題

- 長引く被災者に継続的に生活情報を伝えたか
- 市区町村までの詳細な防災/生活情報を伝えたか
- 正確・的確・詳細な防災/生活情報を入手できかたか
- 「学校安否情報」等膨大な情報を音声だけで伝えられたか
- “帰宅難民”=市民は今後、アナログラジオ単体を携帯するのか
- 同地域のコミュニティ/自治体/放送局との連携は機能したか

- 今後も(10年後)も、今回と同様な大規模な対応が可能か
- アナログラジオは“日常接触メディア”で有り続けられるか
- アナログラジオは今後、存在し続ける事が可能か

- ラジオの弱さ**
- アナログAM/FMであることから、受信・設備・端末問題が発生
 - 他のメディアとの激しい競争にさらされて、経営が弱体化
 - 地域毎やラジオ局毎に、地域との関わりやビジネスの形に違い

V-Lowマルチメディア放送で、さらに「ラジオ」が「地域防災情報の確保・生活支援」の機能を発揮するためには…

- 地域内メディアとの強固な連携～新聞/TV/ラジオ/域内コミュニティ放送
- 公的防災情報組織への積極的関与～自治体/公共コモンズ
- V-Lowマルチメディア放送でのデジタル機能の利用/連携～IPDC等
- 経営連携
- 経営の効率化（経営統合等）
- デジタル化

「V-Low帯でのラジオ」の経営効率を図る機能（編成支援/営業支援）を持ちながら、地域防災情報の確保をもサポートするラジオ主体の「積極的プラットフォーム」を構築の検討

アナログラジオ自体が抱える課題



2015年までの期間内にアナログラジオがプラスに転換することを予測するのは難しい。2011～2015年度の年平均で中短波4%減程度、FM5%減程度との予測である。この結果、2009年度売上げ高を100としたラジオの売上げ規模は、2015年度時点でラジオ全体で75程度となる。（さらに）2007年度との対比でみれば、2015年度時点でラジオ全体62.6、中短波65.4、FM58.5と中短波で約35%、FMでは40%以上低い水準となる。現在、ラジオ社の利益は全体として0ないし若干の赤字である。2015年度までにさらに25%近く売上げが減少すれば、向こう5年間で営業費用を現時点の水準から25%削減する必要がある。人件費を含めた社全体の経費構造の完全な見直し、経営統合による経営の大幅な効率化といった構造的改革を行わなければ対処しきれない事態も想定される。Radikoの高い評価やV-Low帯デジタルラジオの具体化など、ラジオにも久しぶりに明るい話題が出始めただけに、それらを支える経営面でのさらなる踏ん張りが必須となる。

- 難聴/混信等課題
- 接触率低下課題
- (中継所等)設備更新等課題

2-1 地域メディアとして、どう防災情報を伝えていくか＝防災災害情報の地域連携イメージ

東日本大震災でのアナログラジオの課題

市区町村までの詳細な防災／生活情報を伝えたか

市区町村までの市民に詳細な防災／生活情報を伝えたか

長引く被災者に継続的に生活情報を伝えたか

正確・的確・詳細な防災／生活情報を入手できたか

同地域のコミュニティ／自治体／放送局との連携は機能したか

「学校安否情報」等膨大な情報を音声だけで伝えられたか

ラジオのV-Lowマルチメディア放送での「地域防災情報の確保・生活支援」は

V-Lowマルチメディア放送での「地域防災情報・生活情報確保/伝達」の地域連携～Digital Community～

自治体・公共コモンズ等 公的情報組織への積極的関与
(各種警報/安否情報/避難誘導/救援情報/交通規制情報…)

IPDC等のデジタル放送機能の積極利用
音声だけではない地域防災情報/生活情報の伝達

地域内メディアとの連携
域内新聞/TV/ラジオ/域内コミュニティ放送

ラジオの経営効率を図る機能)を持ちながら、
地域防災情報の確保をもサポートする
「積極的プラットフォーム」を構築

さらなる「地域防災情報・生活情報確保/伝達」を目指した地域内メディアのと連携のイメージ

誰が
長引く被災者に
継続的に生活情報を
伝えるか

誰が
正確・的確・詳細な
防災／生活情報を
入手し
それを的確に地域に
伝えるか

地域内メディア

電子新聞
広域/県域 **新聞**メディア
地域情報取材○/発信○/経営△

広域/県域 **テレビ**メディア
地域情報取材△/発信△/経営○

広域/(広域内)県域 **ラジオ**メディア
地域情報取材○/発信○/経営△

(デジタル) **コミュニティ放送**
地域情報取材○/発信○/経営×

自治体・公共コモンズ等 公的情報組織の情報収集伝達に加え

地域内の
「新聞」「テレビ」「ラジオ」
「コミュニティ放送」の各メディアが
それぞれの特性を活かしながら連携し
「地域防災情報・生活情報確保/伝達」
に寄与していくイメージ

- クロスオーナーシップ規制との兼ね合いから、慎重な検討も必要か
- 既存ラジオとコミュニティFMとの連携～さらなる、ラジオの「マス排緩和」が必要

2009年 6月5日「電波の日 記念講演」～資料

電波の日に考える
災害報道とラジオ・・・そして、これから

株式会社 ニッポン放送 代表取締役会長 重村 一

ラジオ関西 地域防災ネットワークイメージ図

インターネット発信

全 国

兵庫県

神戸市

地 域

神戸新聞

県私立中学高等学校
連合会

サンテレビ



震災時(1995)社員120人

現在(2009)社員36人
「合理化」と「公共性」

KANSAI・ライフラインマスコミ連絡会

災害放送研究プロジェクト

日本災害情報学会



ラジオ関西

大阪湾岸中波ネットワーク

中波ラジオ各局

兵庫県下
コミュニティFM
9局
宝塚・姫路・(三田)

災害文化展開企画

QQ
体操
他

連携必要?

2011年以降アナログ跡地

V-low 18MHz

警察、航空、
アマチュア無線

警察・消防・自治体防災無線等

V-high 14.5MHz

170

202.5

携帯電話を使った新サービス → 総合的な情報発信ラジオ
「ひょうご防災ネット」「同防犯ネット」「兵庫・大阪よい子ネット」「幼稚園ネット」他

2-2 新たな機能を担うV-Lowマルチメディア放送での「ラジオの積極的プラットフォーム」のイメージ

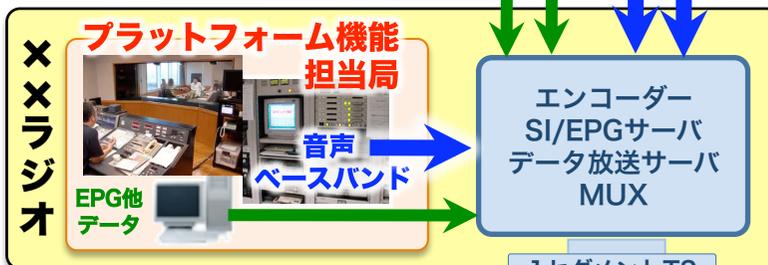
地域防災情報の確保・強化や被災地の生活支援等の課題克服のために

アナログラジオ自体が抱える経営的な課題の克服のために

「V-Low帯でのラジオ」の経営効率を図る機能(編成支援/営業支援)を持ちながら、地域防災情報の確保をもサポートするラジオ主体の「積極的プラットフォーム」を構築の検討

最もシンプルなプラットフォーム組織 (地域)

送信補助系=ベースバンド接続サービス+α機能



ハード会社 REMUX

地域防災情報確保機能を含む様々な機能を持つ「積極的プラットフォーム」全国組織 (事業会社)

送信補助系=ベースバンド接続機能

編成制作補助系 編成情報管理 EPG管理 権利情報管理
楽曲クラウドアーカイブス (ファイルキャスト管理)

営業補助系 新規マルチメディアビジネス開発/推進
新規ビジネス開発/推進 新規営放管理 電子チラシ等管理

ユーザーサポート系 サポートセンター 端末普及サポート
(デジタルラジオ) メディア広告/広報/キャンペーン管理
クーポン/ポイント管理 課金/決済/認証 (有料放送以外)

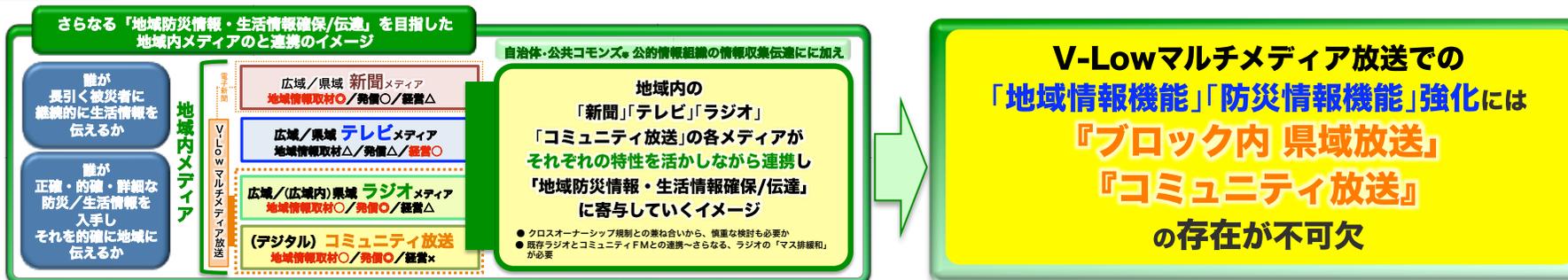
地域防災情報連携補助系 自治体/公共コモンズ連携
ニュース/交通情報/テレマティクス等情報連携
自治体/公共コモンズ/他情報のスクリーニング (編成権)
上記等の情報の管理と音声/ファイル/IPでのダイレクト送信

MVNE的な (Mobile Virtual Network Enable) 「ソフト実現」会社



MVNE的な (Mobile Virtual Network Enable) 「公的情報連携ASP」会社

3-1 V-Lowマルチメディア放送の一部“シナリオの書き換え”の必要性



「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会 報告書」

ブロック内県域ラジオ局の事業モデル

- ① 単独でブロック全域に放送を実施するか
- ② 他の局と共同出資する新会社を設立するなどしてブロック全域に放送するか
- ③ コミュニティ放送として放送するか
- ④ 番組供給会社として放送番組を他社に供給するかといった選択肢がある。

コミュニティ放送としての可能性については、ブロック局に周波数を割り当ててからでないかと帯域利用の是非は分からない

V-Lowコミュニティ放送

県域（ブロック）の放送を妨げずに、どの程度の出力が可能かは、置局をしてみないことには分からない。放送対象地域をあらかじめ想定することが難しいために、県域（ブロック）で用いられている帯域以外のV-Low帯の周波数を利用するマルチメディア放送の可能性については現時点で確実なことは言えない。

報告書の取りまとめとしては、～・現在、「新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム」（座長 中央大学 研究開発機構教授 土居範久）において、ホワイトスペースの活用方策の一つとしてコミュニティ放送が検討されている、ということが研究会の説明の中で示されていたこと（中略）などを勘案して、放送対象地域は事業地域と分離することを前提に、県域+ブロックを提言とすることにした。

一部“シナリオの書き換え”=ブロック内県域ラジオ局/コミュニティ放送の考え方=の必要性

V-Lowマルチメディア放送のサービス展開/置局展開は、その商用性(ビジネス性)・端末普及から、「東阪名=広域大都市圏」からの展開は当然ではあるが、今回の震災を受けて、地域防災情報の確保・強化や被災地の生活支援等が新たに本サービスの考慮すべき使命として顕在化した今、「ブロック内県域ラジオ局」、さらには「V-Lowコミュニティ放送」がその使命の一旦を担うべく、展開は「広域大都市圏」と平行して「県域」・「地区町村」レベルでも検討する必要があるのではないか

帯域/V-middleの一部使用も

東南海地域からの検討

中継局=コミュニティの考え方 (研究会報告書 P29 (1)ブロック ②V-Lowコミュニティ放送)

3-2 V-Lowマルチメディア放送の本放送を前提とした“実証実験”等の必要性

ラジオのV-Lowマルチメディア放送での「地域防災情報の確保・生活支援」は

V-Lowマルチメディア放送での「地域防災情報・生活情報確保/伝達」の地域連携
~Digital Community~

自治体・公共コモンズ等 公的情報組織との連携
(各種警報/安否情報/避難誘導/救援情報/交通規制情報…)

IPDC等のデジタル放送機能の積極利用
音声だけではなく地域防災情報/生活情報の伝達

地域内メディアとの連携
域内新聞/TV/ラジオ/域内コミュニティ放送

既に構築されている「公共コモンズ」は、V-Lowマルチメディア放送をどう見ているのか？(どう、活用しようとしているのか)

首都圏自治体(東京都/江東区等)は、V-Lowマルチメディア放送を防災面でどう活用しようとしているのか？(どう活用すべきか)

自治体/公共コモンズ等の組織から「出される」情報は？その有効性は？

V-Lowマルチメディア放送に於ける防災情報の手段/その特徴(音声/データ等)

防災情報の手段(音声/データ/画層等)のそれぞれの端末イメージは？

確実性を求められる「防災情報」と「メディアの課題」(データ取得時)

新聞/コミュニティFM(既存)のV-Lowマルチメディア放送への関心は

ラジオの経営効率を図る機能を持ちながら、地域防災情報の確保をもサポートする「積極的プラットフォーム」を構築

V-Lowでのラジオはどう連携をとっていくのか？

V-Lowマルチメディア放送の本放送を前提とした“実証実験”等の必要性

今回の震災を受けて、地域防災情報の確保・強化や被災地の生活支援等が、新たにV-Lowマルチメディア放送の考慮すべき事項として顕在化、ラジオ事業者も、これまでのサービス/ビジネスに加え、V-Lowマルチメディア放送に於ける「地域防災情報の確保・生活支援を中心とした放送」の在り方の検討を行っているが、その検討にあたって、未だ不透明な課題も散在される。この課題解決、及びV-Lowマルチメディア放送全体の「地域防災等へのより一層の寄与」を図るための本放送を前にした「実証実験」実施が必要ではないか(実施の際は、弊社としても積極的な関与・協力を前提に検討)

防災端末

一般端末(wi-fi機能)

技術方式

新たなビジネス展開

地域への帯域割当て

…等

4-1

本年2月提出～「V-Low マルチメディア放送の制度枠組みについての意見公募」の確認

該当箇所	意見
<p>1. 受託国内放送及び委託放送業務の放送対象地域について (4) 地域メディアとしての公共の利益を実現するものとなるよう、V-Lowマルチメディア放送の放送対象地域を原則として県域（三大広域圏のみブロック）と定める</p>	<p>V-Lowマルチメディア放送の放送対象地域を原則として県域（三大広域圏のみブロック）と定めることに賛同する。</p> <p>放送対象地域を原則として県域（三大広域圏のみブロック）とすることで、委託放送事業者はより地域に密着したコンテンツの提供が可能となる。このことにより、利用者の利便性が一層向上するだけでなく、現在、強く求められている「地域再生」「地域活性化」を推進するための有効な手段になるものとする。</p> <p>なお、広域圏内の一部県域局についても、他の県域局と同様、地域情報の発信者としての役割を今後も担った上で存続することが可能となる様、制度上の配慮が必要と考える。</p>
<p>2. 放送対象地域の受託放送事業者を一とすることについて (3) 放送対象地域内において一の受託放送事業者に免許を付与する</p>	<p>放送対象地域内において一の受託放送事業者に免許を付与することに賛同する。</p> <p>限られた周波数帯域のより有効な活用のため、および放送設備整備に係る費用負担を高効率化するためにも放送対象地域内における受託放送事業者は一とするべきと考える。</p> <p>ただし、受託放送事業者を一とするに当たっては、十分な事業継続性の確保および委託放送事業者提供されるサービス・設備条件の公平性の担保が必須であるとする。</p> <p>さらに、委託放送事業者に課せられる設備使用料については、実際の使用実態に即した適正な料額となる様、一定の規制等が加えられるべきと考える。</p>
<p>3. 受託国内放送の全国展開について (4) V-Lowマルチメディア放送のハード整備主体としての受託放送事業者を全国で1者とするべきか、ブロック／県域ごとに1者の参入を募り全国的には複数の受託放送事業者が併存することがあり得るようにすべきか</p>	<p>V-Lowマルチメディア放送のハード整備主体としての受託放送事業者を全国で1者とするべきと考える。</p> <p>複数の受託放送事業者により全国展開を行った場合、その経営状況の如何によって、将来的に災害情報提供等を含む公共的機能において事業者間格差が生じてしまう可能性が高い。このような事態を回避するためにも、全都道府県での確実な事業展開を基本的な参入条件として一の受託放送事業者による全国展開を図る事が妥当と考える。</p>

4-1

本年2月提出～「V-Low マルチメディア放送の制度枠組みについての意見公募」の確認

	<p>一方で、全都道府県での確実な事業展開を参入条件とし高度な公共性を求めるに当たっては、国の支援を含む公的資金の導入も併せて検討されるべきと考える。</p>
<p>4. 委託放送事業者による音声や音楽の放送について (2) このような放送がどのように計画されているのか</p>	<p>既存のAMやFMのアナログラジオの放送番組のサイマル放送やその他のストリーミング放送による音声・音楽放送は、利用者が最もイメージしやすいサービスという意味で、V-Lowマルチメディア放送開始当初のサービスそのものの認知拡大および受信端末普及のための大きな切り札になるものと考えます。</p> <p>このうち特にサイマル放送については、「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会報告書」にも在るように、専用帯域（『音声優先セグメント』）を他に優先して確保すべきと考える。</p> <p>サイマル放送は、音声コンテンツとしての品質確保が十二分に見込めるとともに、これを実施することによって、アナログラジオの放送番組を通じて受信端末普及を図ることが可能になるばかりでなく、サイマル放送を行う際にデータ放送を用いた通信連携サービス等を取り入れることにより、従来と同一の音声コンテンツが広告媒体としての新しい価値を生み出すことも期待される。</p> <p>また、ストリーミング放送による新規音声・音楽放送は、専門性を持った多チャンネルサービスを実施することで利用者の多様なニーズに対応することが可能となり、受信端末の普及に貢献するものと考えます。</p>
<p>4. 委託放送事業者による音声や音楽の放送について (2) 受信端末普及がどのように見込まれているのか</p>	<p>V-Lowマルチメディア放送の利用者にとって、最もイメージしやすく最も簡便に享受できるサービスの一つが音声放送であると考えます。</p> <p>加えて、既存のAMやFMのアナログラジオの放送番組のサイマル放送およびストリーミング放送による専門性を持った多チャンネル新規音声・音楽放送が、現在の『ワンセグ』放送受信機と端末ハード的に同等の端末で受信可能であることから、「音声放送も含めた多様な1セグメントサービス」を受信する廉価な端末の登場が十分に期待でき、その結果として受信端末普及が促進され広く国民に親しまれるメディアに成長していくものと考えます。</p>

4-1

本年2月提出～「V-Low マルチメディア放送の制度枠組みについての意見公募」の確認

<p>4. 委託放送事業者による音声や音楽の放送について (2) 音声放送が果たす公共性と提供主体をどのように考えるべきか</p>	<p>V-Lowマルチメディア放送における音声放送サービスには、災害情報提供等を含めて、現在行われているアナログラジオ放送サービスと同等もしくはそれ以上の公共性が求められるものとする。</p> <p>したがって、音声放送の提供主体には、現行アナログラジオ放送事業者が中心的役割を果たすべきと考える。</p>
<p>5. ソフト（委託放送業務、番組提供事業）参入の多様性について (4) 設備投資の効率性やアプリケーションの柔軟性にかんがみ、委託放送事業者への帯域の割り当ての単位を、ある程度まとまった数のセグメントとしながらも、地域メディアの担い手となる事業者が委託放送事業者や番組供給業者として参画できるようにする工夫</p>	<p>V-Lowマルチメディア放送における帯域の割り当ては、受信機普及の観点から、1セグメント単位を基本とするべきである。</p> <p>1セグメント単位で提供される音声放送を中心としたサービスは、現在の『ワンセグ』放送受信機と端末ハード的に同等の端末で受信可能であることから、廉価な受信端末の登場が十分に期待でき、その結果として受信端末普及が促進されるものとする。</p> <p>なお、この端末で受信可能である範囲において、地域メディアの担い手となる事業者が委託放送事業者として参画できるようにするために1セグメント以下の割り当ても可能とすべきで、かつ、複数の1セグメントを一の委託放送事業者に割り当てることも可能とすべきと考える。</p>
<p>6. 委託放送業務展開のための共通事業基盤について (4) 受託放送事業者がいわゆるプラットフォームを含む事業基盤としての機能を委託放送事業者に提供することの是非とその提供機能について</p>	<p>委託放送事業者が必要とするプラットフォーム機能は、そのサービスモデルによって異なるため、すべてを網羅する機能を受託放送事業者の提供とすることは適当ではない。</p> <p>委託放送事業者が共通に必要とするであろうプラットフォーム機能を受託放送事業者が提供することは可とするが、その提供においては、受託放送事業者および委託放送事業者に対し中立性が確保されるべきである。</p>

4-1

本年2月提出～「V-Low マルチメディア放送の制度枠組みについての意見公募」の確認

<p>7. 委託放送事業者による災害情報の提供について (4) V-Lowマルチメディア放送によって必要な災害情報が一人でも多くの国民に届くようにするための方策と、それを実現する事業展開の具体的計画や可能性</p>	<p>災害情報を一人でも多くの国民に届くようにするためには、V-Lowマルチメディア放送で提供されるであろうサービスの中で最も早く、かつ広く普及すると考えられる「サイマル放送を含む1セグメント音声放送サービス」を用いるのが、有効な方策であると考えます。</p> <p>特にサイマル放送においては、ラジオ事業者がこれまで蓄積してきた災害情報提供のノウハウを十二分に活用し最も適切に災害対応することが可能であり、さらに通常音声+αの災害情報として緊急地震速報およびEWSの提供、およびデータ放送を用いた地域ごとの災害文字情報の提供も、受信機の基本機能程度の範囲内で可能と考えます。</p> <p>また、委託放送事業者の独自収集情報の提供に加え、より詳細で正確な情報を効率良く提供するためには、「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会報告書」で述べられている『公的情報連携ASP』の様な組織により一元管理された情報の利用が可能となることを望ましいと考える。</p>
<p>7. 委託放送事業者による災害情報の提供について (4) 安全安心な社会システムの一部となり得る端末の開発普及の可能性等について</p>	<p>災害情報の内、音声放送によるものは、特に災害発生地域内の利用者にとって、聴覚のみで認識できる情報として欠かすことができないものである。</p> <p>V-Lowマルチメディア放送で提供されるサービスを1セグメント音声放送(+データ放送)中心とすることで、省電力かつ簡便で廉価な受信端末の開発が可能となる。</p> <p>委託放送事業者がそれら受信端末に向け多彩な音声放送サービスを提供することで普及が促進され、さらに、国、地方自治体等の関係機関と協力し普及を図ることで、このような受信端末が唯一、安全安心な社会システムの一部になり得るものと考えます。</p>
<p>8. 新聞電子版等の配信に対する放送規律と配信機会の公平について (3) V-Lowマルチメディア放送がその放送番組の一部に新聞、雑誌等の電子版を含む場合の放送規律をどのようにすべ</p>	

4-1

本年2月提出～「V-Low マルチメディア放送の制度枠組みについての意見公募」の確認

<p>8. 新聞電子版等の配信に対する放送規律と配信機会の公平について</p> <p>(6) 新聞社に代表される地域メディアの参入機会を公平にするための工夫</p>	
<p>9. NHKの受託国内放送及び委託放送業務への参入について</p> <p>(3) NHKが本放送の受託国内放送と委託放送業務に参入することについて</p>	<p>NHKはこれまで、地上放送やBS放送の普及・発展を先導してきた実績があり、V-Lowマルチメディア放送においても、公共放送としての「先導的役割」が強く期待されるところであることから、受託放送事業、委託放送事業の両事業への参入は不可欠である。</p>
<p>10. 受託放送事業者の選定手続(周波数オークションの適否)について</p> <p>(3) 本放送の受託放送事業者の選定手続として、周波数オークションによることの適否について</p>	<p>本放送の受託放送事業者の選定手続として、周波数オークションによることは適当でないと考える。</p> <p>V-Lowマルチメディア放送は、災害情報提供等を含めて、現在行われているアナログラジオ放送サービスと同等もしくはそれ以上の公共性が求められるものと考える。</p> <p>受託放送事業者の選定にあたっては、その公共的役割を担えるか否かが最優先に審査されるべきであり、入札金額の大小が優先される周波数オークションによる事業者選定は本放送にはそぐわない。</p>
<p>11. その他</p>	<p>・既存音声放送に対する中長期的展望を踏まえた上での制度整備を望む。</p> <p>「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会報告書」において、「新デジタルラジオは、アナログ停波を前提とするアナログテレビから地上デジタルテレビへの移行とは大きく性格が違う。」と述べている。</p> <p>しかしながら、既存ラジオ事業者にとってV-Lowマルチメディア放送への取り組みは、今後のアナログラジオの在り方と切っても切り離せないテーマである。</p> <p>特にAMラジオ事業者は、都市部における難聴取問題や大きな費用負担が必要とされる送信設備更新問題を抱えており、AMラジオ放送という国民にとって、地域にとって、かけがえ</p>

4-1

本年2月提出～「V-Low マルチメディア放送の制度枠組みについての意見公募」の確認

のないメディアを将来に渡り安定して維持していくためには、現行ラジオ放送事業の経営基盤強化のための「マスメディア集中排除原則の緩和に関する要望(2011.1.20(社)日本民間放送連盟より提出)」に沿った制度整備を踏まえ、それぞれの事業者が、次世代の音声放送メディアの中核を担うであろうV-Lowマルチメディア放送の実施、普及に取り組んでいける環境を整えることが必要であると考えます。

・V-Lowマルチメディア放送に係る電波利用料の軽減措置を望む。

V-Lowマルチメディア放送は、災害情報提供等を含めて、現在行われているテレビ・ラジオ放送サービスと同等もしくはそれ以上の公共性が求められるものと理解する。

ついではその公共性に鑑み、電波利用料算出にあたり現行テレビ・ラジオ放送と同等の特性係数が適用されるべきと考えます。

また、V-Lowマルチメディア放送は、受信機普及ゼロからスタートする全くの新規放送メディアであるため、ある程度の受信機普及が見込まれるまでの当初期間、電波利用料のさらなる軽減措置が適用されることを要望する。

4-2

本年2月提出～「V-Lowマルチメディア放送に係る参入希望等調査」の確認

別紙3

V-Lowマルチメディア放送に係る参入希望等調査 調査票

氏名又は名称：株式会社ニッポン放送 取締役社長 村山 創太郎

連絡担当者名： 取締役コンテンツ事業本部副本部長 森谷 和郎

電話番号：03-3287-1111 メールアドレス：k-moriya@jolf.jp

1. 受託国内放送に係る参入希望（意見公募事項の「3. 受託国内放送の全国展開について」関係）

(1) 参入主体

①参入主体の氏名又は名称

参入主体の氏名又は名称を記載してください。今後設立予定の場合、仮称又は名称未定等でも構いません。

(記載例1)「a a 株式会社」

(記載例2)「b b 株式会社（今後設立予定）」

②参入主体の主な出資者

参入主体の主な出資者の氏名又は名称及びその議決権の比率を記載してください。今後設立予定の場合は、現時点での想定で構いません。

(記載例)「b b 株式会社 55%、c c 株式会社 45%（平成 22 年 11 月末時点）」

(2) 希望する放送対象地域及び周波数帯域幅

いずれのブロック又は県への参入を希望していますか（複数回答可）。

※全ての都道府県及び全てのブロックに参入を希望する場合はその旨、参入を希望するブロック又は県について希望する周波数帯域があれば、

それも記入してください。

(3) 放送の開始時期、設備整備の進展の展望等

開設計画の認定又は無線局の予備免許から、実際に放送を開始するまでにはどの程度の期間が必要と想定していますか。また、当該期間中に想定される主な工程及びそれに要する期間も併せて記載してください。さらに、放送開始以降の設備整備の進展の展望についても併せて記載してください。

(記載例) 予備免許から1年で3ブロックにおいて放送を開始（設備整備）。放送開始から3年で政令指定都市で放送を実現、5年で全国の平均世帯カバー率80%で放送を実現。

(4) 受託放送役務の提供条件の開示の時期

委託放送業務への参入を希望する者に対して、受託放送役務の料金その他の提供条件を開示できる時期は、いつごろを想定していますか。

(記載例)「開設計画の申請時又は免許申請時には開示可能。それ以前の時期においては、委託放送業務への参入を希望する方から個別に問い合わせをいただければ可能な範囲で対応する。」

※今回の受託国内放送に係る参入希望調査にあたり、弊社は事業主体として参入を希望するものではないが、別に参入を表明する主体者があり、その者より事業への協力を要請された場合には、応じられる範囲で検討を行うものとする。

4-2

本年2月提出～「V-Lowマルチメディア放送に係る参入希望等調査」の確認

2. 委託放送業務に係る参入希望（意見公募事項の「4. 委託放送事業者による音声や音楽の放送について」関係）

(1) 参入主体

①参入主体の氏名又は名称

参入主体の氏名又は名称を記載してください。今後設立予定の場合、仮称又は名称未定等でも構いません。

株式会社ニッポン放送

（記載例1）「a a 株式会社」

（記載例2）「b b 株式会社（今後設立予定）」

②参入主体の主な出資者

参入主体の主な出資者の氏名又は名称及びその議決権の比率を記載してください。今後設立予定の場合は、現時点での想定で構いません。

（記載例）「b b 株式会社 55%、c c 株式会社 45%（平成22年11月末時点）」

(2) 希望する放送対象地域

いずれのブロック若しくは県を放送対象地域とすることを希望していますか（複数回答可）。

関東広域ブロックおよびその周辺地域

3) 希望する周波数

希望する周波数を記載してください。

関東広域ブロック

C（1/5セグメント程度×2～3）を希望

その周辺地域

C（1/5セグメント程度×2～3）を希望

（記載例1）「A（4セグメント）を希望」

（記載例2）「B（合計3セグメント＝3セグ×1）及びA（1セグメント）」を希望

（記載例3）「関東ブロックではB（合計6セグメント＝3セグ×2）及びA（1セグメント）、近畿ブロックではB（合計3セグメント＝3セグ×1）を希望」

※ 「(2) 希望する放送対象地域」で複数の放送対象地域への参入を希望する旨回答された方は、（記載例3）のように放送対象地域ごとに希望する周波数が分かるように記載してください。

(4) 事業概要について

①V-Lowマルチメディア放送において実現するサービスや事業モデル等
V-Lowマルチメディア放送において想定しているサービスについて、そのコンセプトやサービス概要、ビジネスモデル（収益を確保する仕組み）について記入してください（別添として、資料やイメージ図をご提出いただいても構いません。）。

アナログラジオサイマル放送を含む、「音声+データ」によるリアルタイム放送

- ・ 広告収入による無料放送
- ・ 将来的にはデータ放送と連動した通信領域でのコンテンツ販売や物品販売サービスを想定

4-2

本年2月提出～「V-Lowマルチメディア放送に係る参入希望等調査」の確認

②想定している放送サービス内容

想定しているサービスの内容について、以下の表に記入してください。

取り扱う予定のサービス	放送全体に占める割合 (%)		サービスの割合 (%)	合計 (%)	価格帯	委託放送事項
	有料放送	無料放送				
リアルタイム型放送	映像	(注)	-	100	-	-
	音響	90 (注)	90		-	-
	その他	10	10		-	-
蓄積型放送	映像	-	-	-	-	-
	音響	-	-		-	-
	その他	-	-		-	-
その他	-	-	-	-	-	-
サービス全体	-	100	-	100	-	-

(注) 平常時は、アナログラジオサイマル放送を含む、複数の「音声+データ」放送サービスの提供を行い、災害発生時には、「音声+データ+映像」放送サービスの提供を想定。

- ※1 「放送全体に占める割合 (%)」欄は、現時点で想定するサービス内容ごとに割合を記載してください (A～Nの和が100%となるように記載してください。)
- ※2 「価格帯」欄は、有料/無料の別を明示した上で、現時点で分かる範囲で「委託放送事項」の欄と関連させて記載してください。なお、パック料金等を検討している場合は、欄外に別に記載してください。
- ※3 「リアルタイム型放送」とは、現在の地上テレビジョン・ラジオ放送で行われているような逐次 (リアルタイム) のストリーミング放送の形態をいいます。
- ※4 「蓄積型放送」とは、受信設備において受信・蓄積し、その蓄積された番組やコンテンツを、任意の時間に視聴することを想定した放送の形態をいいます。

5) 想定する受信設備

①想定している受信設備を記載してください。

モバイル&ポータブル端末(携帯電話、携帯プレイヤー、携帯ラジオ、携帯ゲーム機、ポータブルワンセグ、キッチンラジオ...)、車載ラジオ、ワンセグ/フルセグ付カーナビ、オーディオコンポ、パソコン、USBチューナー、デジタルフォトフレーム、タブレットPCなど

(記載例1) 携帯電話端末のみを想定。

(記載例2) 主に携帯電話端末を想定。その他カーナビゲーション、いわゆるタブレット端末に搭載されることも想定。

(記載例3) 既存の端末ではなく、新たな端末を想定。

②受信設備に必要な条件を記載してください。

基本受信設備: 「音声+データ」のリアルタイム放送サービスを受信するための設備 (現行『ワンセグ』受信機能+α)
 拡張受信設備: データ放送と連動した通信領域でのコンテンツ販売や物品販売サービスを実現するための通信機能およびWEBサイト表示等

(記載例) 有料放送に関する認証・課金を実施するため、通信回線を持つ受信設備が必要。

(6) 認証・課金 (意見公募事項の「6. 委託放送業務展開のための共通事業基盤について」関係) (有料放送サービスを計画している方がご回答ください。)

①加入手続

視聴者が有料放送サービスを利用するために必要となる利用申込みの方法を具体的に記入してください。

(記載例1) 携帯電話端末を受信設備として利用する場合、①携帯電話の販売店において新機種購入時等に書面にて加入申込みを行う方法又は②携帯電話のインターネットサービスのポータルサイト

4-2

本年2月提出～「V-Lowマルチメディア放送に係る参入希望等調査」の確認

から加入申込みを行う方法を検討中。

(記載例2) 複数の委託放送事業者で共通するプラットフォーム会社又は受託放送事業者に委託することを希望。

②認証

有料放送サービスの加入者を認証するための仕組み(認証の実施者及び認証方法)を具体的にご記入ください。なお、受信設備ごとに異なる場合はそれぞれ記載してください。

(記載例) 複数の委託放送事業者で共通するプラットフォーム会社又は受託放送事業者に委託することを希望。

③課金

有料放送サービスの加入者に対して課金する仕組み(視聴履歴の把握や料金回収の実施者及びその方法)を具体的にご記入ください。なお、受信設備ごとに異なる場合はそれぞれ記載してください。

(記載例) 複数の委託放送事業者で共通するプラットフォーム会社又は受託放送事業者に委託することを希望。

(7) 災害情報の提供(意見公募事項の「7. 委託放送事業者による災害情報の提供について」関係)

①災害情報提供を強化するための具体的方策を検討していますか。

- A 検討している。

B 検討していない。

② ①でAと回答した方のみ、ご回答ください。

- ・音声放送による災害情報の提供。
 - ・映像放送による災害情報の提供。
 - ・データ放送による災害文字情報の提供。
 - ・「公的情報連携ASP」との連携による、より詳細な災害情報の提供。
 - ・受託放送事業者との連携による、「AC(AuxiliaryCh)による緊急地震速報」の伝達。

③ ①でBと回答した方のみ、ご回答ください。

今後検討される場合に、どのような方策が想定されますか。

(記載例) 災害情報強化のための設備やスキームを各委託放送事業者が整備することは非効率なので、複数の委託放送事業者が共同で利用できるプラットフォーム機能を提供する者が存在するようにする。

(8) その他

①放送の補完を行う通信サービス

蓄積型放送番組の一部が電波環境等により欠落した場合、通信回線を通じて当該欠落部分を補完的に取得できるようにするサービスを提供することを検討していますか。

- A 検討又は予定している。

B そのような予定はない。

②サービスの開始時期

委託放送事業の認定からサービス開始までに想定される期間を記入してください。また、当該期間中に想定される主な作業内容及びその期間も併せて記入してください。

- 認定から概ね1年～1.5年と想定(受託事業者の置局計画に拠る)

 - ・委託放送業務用の設備購入
 - ・番組供給者の選定・契約
 - ・データ放送等の制作体制及び送出体制の構築
 - ・広告宣伝活動

(記載例) 約1年間を想定。なお、必要な作業は下記のとおり。

- ・課金認証システムの構築に約〇ヶ月。

4-2

本年2月提出～「V-Lowマルチメディア放送に係る参入希望等調査」の確認

- ・放送番組の確保（番組製作及び番組購入、権利処理等）に約〇ヶ月。
- ・広告・宣伝準備に約〇ヶ月。

③その他

その他、V-Lowマルチメディア放送に係る委託放送業務として検討・想定しているものがあれば記入してください。

以上